

十坪住宅保存へ国も現地調査へ 密接な連携で保存の在り方、模索中



架橋30周年を迎えた、「人間回復の橋」 邑久長島大橋

第35号

ゆい、
結・YUI

ハンセンボランティア ニュース

2018年10月19日 発行
ゆいの会事務局
岡山市北区弓之町1-17 五藤ビル4階
山本勝敏法律事務所内
電話(086)234-1711
FAX(086)234-8696
編集 則武 透



ハンセンボランティア「ゆいの会」は、前号でお知らせしたように、総会で国立療養所長島愛生園に現存する5棟のうちから、建設当初の姿をよく残している「徳島路太利(ロータリー)」修復することを決議しました。これとあわせて修復費用を捻出するため広く募金を募るとともに、残る4棟については、国に対して修復保存を求める請願署名運動を行ってきました。修復のための募金は530万円余りが集まり、また署名も1万筆を超えました。

十坪住宅については岡山県が編集した【長島は語る ハンセン病関連資料集】(<http://www.hansen-okayama.jp/comm/kataru.html>)に貴重な記録がまとめられていますので、ご覧ください。長島愛生園では、隔離政策における皇室の「仁恩」を強調しつつ、民間の寄付を募り、「十坪住宅」建設運動を進め、定員を超えた過剰収容を推し進めていきました。定員を超える予算は付かないことに加え、国から支出されることになってきた「十坪住宅」の維持費は実際にはなかなか支出されず、入所者の療養生活は困窮を極めることになり、昭和11年、入所者らが処遇の改善と自治を求めてハンストに入るという「長島事件」が起こりました。しかし、光田健輔愛生園園長(当時)は、その後も絶対隔離政策を貫徹するため、「十坪住宅」の建設を諦めず、また、社会の目も患者側に同情するものは少なく、更に隔離収容を進めるため多くの寄付が集められました。翌昭和12年、この

ような社会的状況の下で建設されたのが「徳島路太利」でした。

厚労省の「歴史的建造物の保存等検討会」は、平成25年に開催された第2回検討会において、長島愛生園に残る十坪住宅に関して、「十坪住宅がいくつか残っている。ただしその後増築され、面積はいずれも大きくなっているし、外観・内部ともかなり変えられている。資料などから、内部を含め当初の姿が確認できるならば、十坪住宅発祥の地という意味で、復元する意味が認められる」という評価を公表しました。

(<https://www.mhlw.go.jp/stf/shing12/000072584.html>)

昨年ようやく、厚労省は、新たに同検討会の下に「史跡ワーキンググループ(WG)」を設置し、多磨全生園と邑久光明園の少年少女舎及び長島愛生園の十坪住宅の保存を検討することを決めました。「史跡WG」のメンバーは、今後これらの史跡の現地調査を実施することになっています。

ゆいの会は、すでに3年余り前から、十坪住宅について厚労省に修復保存のための募金・署名活動を行っています。が、今後は、先日発足した「長島を考える建築士グループ」の協力も得ながら、長島愛生園、入所者自治会及び厚労省の「史跡WG」とも密接に連携しながら、十坪住宅保存の在り方を探っていくかなければならない段階に来ていると考えています。

(平成30年10月 会長 近藤 剛)

＊平成30年度「ゆいの会」総会のご報告＊

本年4月7日（日）午前10時から11時までの間、邑久光明園事務棟2階大会議室で平成30年度総会を開催した。出席者20名、委任状出席者41名であった。

企画部局、歴史館、ふれあい、傾聴・個別対応、文芸、広報部局からそれぞれ前年度活動が報告され承認された。これに続いて前年度決算報告、監査報告が行われそれぞれ承認された。監査より、①会費納入率が低い、②会費納入者85名に対してボランティア保険被保険者157名は釣り合いがとれていないと改善点の指摘を受けた。平成30年度活動方針として、①十坪住宅修復保存の範囲として建築当初の原型を予定すること、②十坪住宅修復保存に向けた工程表を作成すること、③活動方針にクリーンハイキングを含めることなどが承認された。これに続いて平成30年度人事、同予算が承認された。

総会に引き続いて、研修会「邑久光明園自治会が保存を望む施設及びその意義ならびに施設めぐり」（講師：山本英郎光明園自治会副会長）を行った。光明園自治会が保存対象とする建物・施設として、①恩賜会館、②もかげ小中学校、③監禁室、④棧橋、⑤藪池棧橋&トロッコレール、⑥奉安殿、⑦少年少女舎、⑧瀬溝棧橋が挙げられ、特に全国の療養所の中で残っている所が少ない少年少女舎は体験者も現存しており残したいとのことであった。講師のお話の後、午前11時30分より、③⇒⑦⇒⑤の順で講師の説明を受けながら施設めぐりを行った。

光明園にまだ桜の花は残っていたが、当日はあいにく寒かったため、大会議室で各自持参したお弁当を食べてお花見会とした。

東風吹かば 匂いおこせよ 梅の花 主なしとて 春を忘るな 菅原道真

（事務局長 山本勝敏）



ハンセンボランティアニュース

結・ゆい・YUI 第35号

— 目次 —

- | | | |
|----|-----------------------|---|
| 1. | 十坪住宅保存へ国も現地調査へ | 1 |
| 2. | ゆいの会平成30年度総会報告 | 2 |
| 3. | ボランティア活動報告 | 3 |
| | ①歴史館ボランティア | 4 |
| | ②文芸ボランティア | |
| | ③ふれあいボランティア | |
| | ④買い物ボランティア | |
| 4. | 第17回ハンセンボランティア養成講座 | 5 |
| | 第17期生8名が誕生 | |
| 5. | 世界遺産に向けて長島をクリーンに | |
| | 連載企画「世界遺産登録するならこの遺跡！」 | 6 |
| | 第5回 邑久光明園「監禁室」 | |
| 6. | ハンセン病家族訴訟の経過 | 7 |
| | クラウドファンディング事業への応募報告 | |
| 9. | 田村さんの「歴史館だより」 | 8 |
| | 世界遺産NPO動き出す | |
| | 編集後記 | |



ボランティア活動報告

ゆいの会で行われているさまざまなボランティアの中から、今回は4つの活動報告です。

●道半ば、歴史館ガイドボランティア

歴史館ガイドボランティア(以下、ガイド)に参加して、四年が過ぎました。

ガイド開始当初は気もあせり、内容はあれもこれもと「てんこ盛り」。時



間超過や正確さを欠いた内容等、毎回無残なもので、見学の方々には申し訳ないことばかりでした。

「今も大して変わらない」とは、陰の声。

ガイドに与えられた時間は限られています。そのために内容の精選と的確さが求められます。そこで歴史館や「愛生誌」編集部の本、資料を拝借し、それに対応すべく悪戦してきました。おかげでガイド内容もずいぶん変わってきたと思います。しかし、まだ十分な内容、活動だとは思えません。これから見学者に教えられつつ一歩ずつでしょうか。

当事者の証言や残された生の記録をできるだけガイドに組み込むようにしています。自治会誌や手記、新聞記事は大切な「ネタ」。私の十の解説より、一つの証言の方が訴える力も事実を伝える力も大きいからです。また最近の話題もできるだけ取り上げます。たとえば家族訴訟や退所者問題など。ハンセン病問題は過去の問題ではないからです。

今年2月に「ガイド交流会」が行われ、活動の交流などを初めて行いまし

た(参加者9名)。今後、新しい会員の方とも活動の確認や交流をする機会を設け、何より「これでいいのだ」と自信をもってガイド参加いただけるような場になればと願っています。

さて、入所者の方々の年齢は80歳半ばを過ぎました。これからのガイド活動はどうあるべきなのでしょう。ハンセン病の解説(知識)とともに、入所者の方々の体験を引き継ぎ伝えること(継承)に、どう、どれだけ関わっていくべきなのか、関われるのか。

ゆいの会の今後とも関わりますが、皆さんのご意見をうかがいながら、活動の方向性を探っていきたい5回目の秋です。
(13期生 羽原敏徳)

●文芸ボランティア活動報告

昨年に、ハンセンボランティア養成講座を受講して、ゆいの会に登録をしました。その翌月から、文芸ボランティアの活動に参加しています。活動の内容もよく分らないまま、とりあえず何かやってみようかと参加してみたのですが、先輩方の和気あいあいとした雰囲気緊張もなく入っていくことができました。

長島愛生園の文芸活動には、短歌、俳句、川柳、詩、小説、評論、などがあり、文芸活動で残された資料の整理、保存、活用を中心に活動をしています。現在は、主に「島田等倉庫」に



残されていた資料の整理をしています。

島田等は、1926年に三重県に生まれ、1947年に長島愛生園に収容され、1995年に69歳で逝去しています。1964年には「らい詩人集団」を結成し、詩誌「らい」を創刊(25号で終刊)、その後も多くの詩、評論、書評などを残し、それらは、評論集『病棄て』(1985年)、詩集『返礼』(1992年)、詩集『次の冬』(1994年)まとめられました。また、死後には後見人である宇佐美治氏によって『花 島田等遺稿集』(1996年)が刊行されました。

残された交流書簡(ハガキ、手紙)、数十冊の手帳、ノートなどの分類

作業の中で、変色しボロボロになった資料を手にとると、数十年前の歴史が実感として迫ってきます。時には、著名な随筆家・岡部伊都子や、詩人・永瀬清子の直筆の手紙を見つけたときは少し感動します。地道な作業の中にも資料を通してその人柄に触れる楽しみもあります。

3時間の作業の合間には、ゆいの会の活動予定、療養所の行事、またハンセン病問題に関する書籍など、様々な情報を交換しています。そこから、参加できる活動には参加したり、興味のある書籍を読んだり、文芸だけでなく、広い角度から関わることで、ハンセン問題の歴史に少しずつ触れている気がします。

月1回の活動日は、お互いの都合を調整して翌月の日程を決めるようにしています。継続しての参加が難しい方も多いと思いますが、一度だけで覗いてみませんか。短時間の参加も構いません。私のつたない文章では伝わらない事が、直接目にする事で入所者の方の歴史に触れることができるかもしれません。(16期生 鈴木由美)

●ふれあいボランティアの報告

〜Kさんを偲んで〜

ふれあいボランティアは、病棟入院中の方々が、少しでも豊かに過ごして頂くために、当時の愛生園看護副部長さんの発案で、2011年5月より開始し

ました。最初は週1回、後半は週2回になりましたが、海の見えるデイルームで、コーヒーとお菓子を提供しカフェ形式でボランティアと入所者が談笑しました。

ふれあいボランティアの常連だったKさんが、新しい医療センターへの入居を前にお亡くなりになりました。転居前の最後のふれあいボランティアにも来てくださり、また新しい医療センターで会いましょうとってお別れした後の突然の訃報でした。

Kさんは、高齢で透析療法中であつたにも関わらず、ほぼ毎回参加して下さっています。私達と会えるのを本当に楽しみにして下さり、参加者がKさん1人の日も数多くありました。Kさんは若いころは園の中でもリーダー的存在で、農園作業や豚を飼っていた話、時にはヤンチャをしたことなど、当時の園での生活の様子が知れる貴重なお話しをたくさん聞かせてくださいました。声高に人権侵害を訴えることにはありませんでしたが、園での生活の様子を聞くなかで、私たちは、入所者の方の苦悩を感じとれたように思います。社会情勢にも関心は高く、時には政治にするとどいつ込みをいれることもありました。お身内に広島で被爆された方もいて、「戦争はいけん、あんな馬鹿なことは二度としてはいけん」と言われていたことが、特に印象に残っています。

何よりうれしかったのは、Kさんはふれあいボランティアのことをいつも気にかけてくださっていたことです。「せっかくボランティアが来てくれるのに参加者が少ない」といって、看護師さんに「あの人を呼んできてほしい」と頼まれたり、新しいボロボランティアが参加したときは、とりわけ

気を使い、「ありがとう、よくきてくれました。頑張つてね」と声をかけておられました。いつも、「ボランティアにきてよかつた」と思いながら帰途につき、むしろ、私たちのほうがKさんに励まされていたようです。Kさんがいたからふれあいボランティアが続けられたといっても過言ではありません。

新しい医療センターに移つてから、ふれあいボランティアは中断していますが、Kさんの思いを引きついで、何らかの形で再開したいとおもっています。

(ふれあいボランティア担当 志賀雅子)

◎買い物ボランティア報告

9月27日は13:30に邑久ゆめタウンに現地集合し、福祉課の頓宮様や買物に来られた光明園の方とはじめてお会いしました。

そして、今回買物に同行する入所者の男性を紹介していただき、サポート

してくださる福祉課のスタッフの方と私の3人で約1時間買物をしました。買物の最中は、配布していただいた黄色のジャケットと名札を付けて買物に付き添いました。

今回同行させていただいた入所者の方は、買物をするというよりも気分転換のために、買物に参加されていきました。そのため、1時間お話をすることがボランティアのメインになりました。

スーパーで売られている魚を見て「昔は光明園でみんな釣りをしていたんだよ」と教えてくださったり、最近光明園の入所者の人数が少なくなってきたことにより買物に参加する人も減つたという話から、今後光明園がどのようになっていくか、今後の光明園の思いを聞かせてくださったりと、楽しい話から普段思っている思いまで沢山お話をしました。

ボランティアをさせていただきましたが、入所者の方から学ぶことが多い、貴重な経験をさせていただけたなと思えました。

今回は1人の方としか話せなかつたので、次回は同行させていただく方以外ともお話しできたらなとも思いました。

今後また機会があればボランティアに参加したいと気持ちも新たにできました。(メーリングリストへの投稿より)

(17期生 飯尾夏帆)

第17回ハンセンボランティア養成講座を開催 ～17期生8名が誕生～

ことしもハンセンボランティア養成講座が実施されました。ことしは、豪雨の影響により、6月30日と7月14日の2日間の開催となりました。

受講生10名のうち、8名がゆいの会にボランティア登録していただきました。以下は、受講生の皆さんの感想文の抜粋です。



グループワークの様子



介護実践の様子



16期生の鈴木由美さん



16期生の松谷互洋さん

「医学の面からお話を聞くことはこれまでなかなかなかったので新鮮でしたし、勉強になりました。『患者さん側の意見のみ聞くのは療養所の一面しか見えない。多角的な視野で立体的に見ることが大切』というメッセージが印象的でした」(医学)

「子どもたちにも聞かせたいです。地元、岡山の人たちがもっと知るべきではないかと思います」(歴史)

「平易な説明でこちらの気負いも緩和されたような気がして、ゆいの会の活動に生かせる気がします」(ボランティア論)

「貴重なお話をありがとうございます。入所者様一人一人にそれぞれ厳しい歴史があると思います。まずは入所者の皆さまのお話を伺うことから始めたいです」(入所者との交流)

「とてもまとまっていて楽しく学びました。実践はありがたかったです」(介護実践)

世界遺産に向けて長島をクリーンに

～平成29年11月17日・第1回クリーンハイキング開催～

長島の東端に、牛舎、少年舎、報告農園などの史跡をめぐるハイキングコースがあります。道はある程度整備され、案内看板も設置されていますが、コース内には長島大橋が架橋するまで、島外に持ち出すことが出来なかった生活ごみなどが残されたままです。途中には、遠く瀬戸内海の島々を眺望できる風光明媚な場所もあります。多くの人に長島のハイキングコースを訪れてもらえるように、ハイキングコースの清掃作業を、倉敷ハイキング倶楽部の協力と愛生園、入所者自治会の支援を得て実施しました。

当日は小雨にもかかわらず、「ゆいの会」会員、「倉敷ハイキング倶楽部」のメンバーや岡山理科大学専門学校の学生、小学生も含めた一般参加者等47名が参加しました。今回は新良田教室から相愛溜池、牛舎経由の相愛の浜までの1キロメートルのコースを6つの班に分かれ、山の清掃のベテランの「倉敷ハイキング倶楽部」の方はコースから離れた山の中、谷などを担当し、「ゆいの会」などはコースの沿道を担当しました。火ばさみとビニール袋を持ち、小さな燃えるゴミを拾う人、軍手をはめてビンやガラス、大型ごみを拾う人それぞれ役割分担をし、集めたゴミは園が準備してくださった3か所のコンテナを配置した集積場所まで運びました。休日にも関わらず多くの愛生園の職員の方が協力してくださいました。



集まったゴミの量は、合計400Kg、内訳はネット、発泡スチロールなど燃えるゴミ321Kg、ガラス、ビンなど43Kg、燃えないゴミ29Kgでした。

清掃活動終了後、全員で中尾自治会長より、島の歴史や入所の生活の様子をお聞きし、その後、希望者は、歴史館、歴史回廊、十坪住宅の見学を行いました。清掃活動の外、ハンセン病問題の歴史を知る内容となり、参加者には好評でした。

この行事は、長島愛生園自治会様の2017年支部三大ニュースの一つとして、紹介されました。

【感想文より】

- *初めて長島に来ました。ハンセン病について良くわかりました。もっとゴミをきれいにしたいです。
- *入所者の開拓した歴史がよくわかりました。整備して次世代に残したいと思います。
- *思った以上にゴミが多く、一度ではゴミ回収は無理で、継続して島全体が美しくなることを期待する。
- *長年のゴミを想像していましたが、短時間ではとても無理だと思いました。継続しての活動が必要ですね。



第2回クリーンハイキングのご案内
平成30年11月4日(日) 午後9時～
長島愛生園新良田教室前集合
(詳細は、同封のチラシをご覧ください)

連載
企画

「世界遺産登録するならこの遺跡！」

第5回 邑久光明園「監禁室」



監禁室は、木造平屋建て瓦葺き1棟10.36坪で隣に監視室として木造平屋建て瓦葺き1棟4.68坪がありました。その監視室は、今はその基礎だけが残されています。

この監禁室は1939年3月から1951年まで使用されました。その後、2001年5月に歴史的建造物として修復・保存されています。現在、登録有形文化財として申請中です。この監禁室は木尾湾入り口近く、湾の西側で白根の丘の上に入園者の目から隠れてひっそりと建っています。写真のように東側に2つの鉄の扉があり、そこを入ると廊下があり、左には4畳半の雑居房が2つ、右側には独房が2つで

計4つに仕切られています。各房とも、正面には写真のように、木の格子がはめられ、入り口は背を屈めて入るほど小さかった。各房とも隅に便所がありました。

1916年に療養所所長に懲戒検束規定が附与され、1931年には国立療養所患者懲戒検束規定(昭和6年1月30日認可)が制定され、園長の権限で監禁室の使用が認められました。その結果、「親の死に目に会いたくて帰省を願ったが、許されず、瀬溝を泳いで渡った逃走者」「島内の松の木を切った者」「賭博をした者」などが、監禁室に入れられました。そこでの食事は、一日一回、2個のにぎり飯と沢庵一切れ、梅干一個と水だけの減食でした。そのことについて望月拓郎(元自治会長)は、患者懲戒検束規定の第一条の三に「減食 七日以内主食及副食物二付常食量二分ノ一迄ヲ減給ス」からきており、刑罰の柱であったと証言しています。その監禁室に残る落書きには、「人の世の掟は悲し／背かすは／更に寂しき／人の子よ我」「監禁／患者御一同に告ぐ／男は度胸だ」「心淋しき諸君よ／心を強くすれば／必ズ成功スル」などが残されています。

人権侵害の象徴としての監禁室です。

また、長島愛生園には、1930年建設、26坪の監禁室が1964年精神病棟建設の際に埋められ土の中にあり、是非掘り起こし全貌を白日の下にしてもらいたいと思います。

また、これらの長島にある監房から、栗生楽泉園にある「特別病室」という名の重監房に送られた者は、生きては帰れないと言われていました。その重監房は、現在一部再現され、「重監房資料館」に展示されています。



(運営委員 正田邦男)

◎ハンセン病家族訴訟の経過

ハンセン病家族訴訟は、2016(平成28)年2月15日、原告59名による第1次提訴、同年3月29日に原告509名の第2次提訴があり、合計568名の原告が熊本地方裁判所に提訴したものです。2018年10月現在、3月から9月にかけて実施された原告本人尋問を終えました。

原告本人尋問では、原告の方々は、涙ぐみながらも、自分たちの被害を裁判所に力強く語られました。幼い頃に父親が療養所に送られ、自宅やその周りを消毒されたために近所や学校で苛烈ないじめを受けた話、父親の入所に伴い、自らも未感染児童として療養所内の保育所に入り、生活が制限された話、幼い頃に母親が収容されたがために母親と一緒に生活できず、親戚から酷い仕打ちを受けながら生活していた話など原告ごとに多様な被害が語られました。そして最近になって、ハンセン病家族であることを知られて友人から連絡を避けられた話や、さらには夫に知られたために離婚に至った話など、現在でもハンセン病家族に対する偏見差別がなくなっていないことも語られました。

このような原告本人尋問を経て、訴訟は、現在、最終弁論に向かっています。また2018年7月24日の広島高裁松江支部では原告の被害を認めない不当な判決が出され、上告をしております。裁判所に対しては、国による強制隔離政策がハンセン病家族にどのような被害を及ぼしたのかを今後も主

張していきます。

皆様には、ハンセン病家族の被害を知って頂き、今後ともご支援を頂ければと思います。

(ハンセン病家族訴訟弁護団・弁護士 荻田信之)

◎十坪住宅修復保存運動、さらなる前進へ クラウドファンディング 事業への応募報告

ゆいの会の活動の軸である、十坪住宅修復保存運動のさらなる進展に向けて、公益社団法人みなでつくる財団おかやまの実施するクラウドファンディング事業に応募しました。

みなでつくる財団おかやまのクラウドファンディング事業は、夏と冬の年2回、応募を受け付けています。事業資金を集めたい人や団体が、各種メディアを通じて広く事業を発信し理解を集めながら、募金により事業資金を集めることができる仕組みです。

この度、ゆいの会は、十坪住宅の修復保存費用の一部として、50万円の募金を集めるといった内容で、事業に応募しました。

5月29日(金)、ゆいの会の事業に関心をお持ちの市民の皆様のご参加の下、シェアミーティングが行われ、十坪住宅修復保存運動の進め方や今後の展望について、参加した皆様から忌憚のないご意見をいただきました。

6月29日(金)、公開審査が行われ、みなでつくる財団おかやまの審査委員の皆様や、市民の皆様の前で、十坪住宅修復保存運動の意義について、パワーポイントの資料を用いてプレゼンテーションを行いました。当日、公開審査に応募していた別の団体のメンバーの皆様も、熱心に耳を傾けてくださいました。そして、ゆいの会運営委員会メンバーである則武氏の熱意溢れるプレゼンテーションの結果、無事、公開審査を通過することができました。

しかし、その後、7月7日に西日本豪雨災害が発生し、みなでつくる財団おかやまとの協議の末、この時点では、十坪住宅修復保存運動に対して理解を集めつつ、募金をいただくことが十分にはできないとの判断のもと、実施を延期することとなりました。

現在、次回募集による募金実施を目指しており、修復保存の実現に向けて着々と進んでおります。今後とも、十坪住宅修復保存運動に対するより一層のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

(運営委員 小野祐一郎)



☆メーリングリストのご案内☆

皆様の情報交換のために、メーリングリストを設けています。ぜひご参加下さい。
ご参加希望の方は、ゆいの会事務局までご連絡ください。
(連絡先は1面に記載されております。)

ゆいの会ブログ (ときどき更新中!)

当会の活動のほか、ハンセン病問題に関する最新の情報も随時掲載しています。

<http://hansenvolunteer.blog.shinobi.jp/>

田村さんの「歴史館だより」

お世話になります。

長島愛生園歴史館の田村です。

当館では昨年より企画展「十坪住宅をめぐる視線」を開催しております。おかげさまでのべ来館者1万5千人以上の来館者にご見学いただき、十坪住宅運動の背景やそこに寄せる入所者の思いなど、資料を通して療養所の実像を伝えることが出来たかと思えます。また、岡山理科大学専門学校の生徒さんが作成して下さった十坪住宅復元模型(梅香寮)も展示に華を添えてくださいました。次期企画展は本年度中に開催予定ですので、お楽しみになさってください。

また本年6月には来館者数が二千人を超え、月間最多来館者数を更新しました。これもご協力くださった皆様のおかげかと思えます。改めて感謝申し上げます。今後ともご協力のほどを何卒よろしく願いいたします。

(長島愛生園歴史館 学芸員 田村朋久)

世界遺産 NPO 動き出す

NPO 法人「ハンセン病療養所世界遺産登録推進協議会」はことし1月、法人設立登記が完了し、正式に動き出しました。

6月には社員総会後、日本イコモス国内委員会委員長で神戸芸術工科大学教授の西村幸夫先生に「ユネスコ世界文化遺産について－構成資産の法的保護と顕著な普遍的価値を中心に－」との演題でご講演いただき、約90人が参加しました。

9月にはNPO法人のキャッチフレーズが「未来につなげたい、大切な記憶」と決まり、ロゴも決まりました。

NPO法人ではホームページ(<https://www.hansen-wh.jp/>)で随時、最新情報をお知らせしています。ぜひご覧ください。(運営委員 古謝愛彦)



～年会費納入のお願い～

ゆいの会の活動は、会員からの年会費(年間2,000円)と、協力者の方からの寄付金によって支えられています。

<振込先>

◆ゆうちょ銀行からの振込は 記号 15490/番号 33536171

◆他の金融機関からの振込は 金融機関コード

9900/店番 548 預金種目 普通

店名 五四八(ゴヨンハチ)店 口座番号 3353617

※振込手数料は各自ご負担下さい。

会員の皆様のご協力をお願いいたします。

後編 記集

さる9月16日、青木美憲園長をはじめとする光明園鉄道愛好会のみなさんと小旅行を楽しんできました。青木園長は、高校生のとくに国鉄マンになろうと本気で考えていたほどの、知る人ぞ知る「鉄人」。岡山駅を出発して、桃太郎線(吉備線)で総社へ、伯備線で倉敷へ、水島臨海鉄道、山陽本線で尾道へ、帰りは観光列車「ラマルしまなみ」で岡山へ戻るという旅程。岡山駅出発と同時に酒宴が始まり、終始一貫して「呑み鉄」の旅でした。尾道では尾道ラーメンを食べた後、海を見ながらデザートのアイスクリューム。日常の喧騒を忘れたのんびりとしたひとときでした。帰りの車中、札幌出身の青木先生は、北海道の国鉄全盛期の話をしてくださいました。今度は、私が会長を務める岡山弁護士会「鉄学の会」の例会に光明園のみなさんをご招待することをお約束して、岡山駅で別れました。

(編集長 則 武 透)